

地方創生地域活性化「たてしな商品券」発売開始！

お得な買い物ができる、地方創生地域活性化「たてしな商品券」が発売されます。

日常生活用品から、住宅建設やリフォーム、お車の購入等、町内多数の取扱い店で利用できます。



- 販売内容 500円の商品券12枚綴り（6千円分）を1セットとし、5千円で販売
- 購入対象者 町内に住所がある方
(購入時、健康保険証等のご提示をお願いします。)
- 購入限度額 1人10セットまで
ただし、誕生日が平成9年4月2日以降の方は20セットまで
- 販売開始日 8月1日(土)から（販売15,000セット分が売切れ次第終了）
- 販売所 立科町商工会 平日の午前9時から午後5時まで
(8月1日(土)、2日(日)は販売します)

例



10セット



20セット

お問合せ先 立科町商工会 電話 0267-56-1004 有線 2652

8月は、滞納徴収月間です

税務係

税金の滞納は、ありませんか？

税金を滞納すると督促状などを発送して自主納付を促していますが、その後納付や連絡もなく滞納状態が続くと、税の公平公正を保つため、税法の規定に基づき滞納処分を執行します。

税金は、納期限内に納付をお願いします。

納税相談も随時実施していますので、ご相談ください。

滞納処分の例

給与……勤務先に給与の支払い状況を調査し、差し押さえます。

預貯金…金融機関に預貯金の調査を実施し、差し押さえます。

お問合せ先 総務課税務係 電話 56-2311 (内線 213・214)

広報「たてしな」7月号記事に関するお詫びと訂正

広報「たてしな」7月号10ページに記載の「国民年金保険料免除制度」で、掲載した箇所に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

①保険料免除制度

経済的な理由などで、保険料を納めることが困難なときに利用できる制度で、申請が承認されると保険料の全額又は一部が免除されます。申請者本人のほか、配偶者および世帯主の方の前年所得により決定されます。

- | | | |
|-----|--------|-------------|
| | ・全額免除 | ・全額免除 |
| (誤) | ・4/3免除 | (正) ・4分の3免除 |
| | ・半額免除 | ・半額免除 |
| (誤) | ・4/1免除 | (正) ・4分の1免除 |